

視覚障害者支援史 ～視覚リハ協会の発足～

和洋女子大学
坂本洋一

体系的な生活訓練が実施される前史

1938年(昭和13) 盲導犬が来日

- ゴードン氏が盲導犬を伴って来日し、盲導犬が話題となる

1941年(昭和16)「我邦における盲導犬」

1944年(昭和19)「我邦盲導犬の進軍」

1948年(昭和23) ヘレン・ケラー来日

- 社会参加の基本として、盲導犬や視覚障害者の歩行に言及

盲目歩行に就いて

1939年「盲目歩行に就いて」

木下和二郎(神戸市立盲学校)

失明傷痍軍人保護資料(5)(傷兵保護院)

(1945年:フーバー・ケーン・テクニク)

第1章 盲目歩行の意義	第8章 歩行過程、過失および避け
第2章 盲人の感覚	原因、むらびにどの予兆と克服
第3章 盲目歩行の分類	第9章 杖及び道の標法
第4章 歩行態と歩行標識	第10章 盲人の介助視に就いて
第5章 盲目歩行の適合と適性	第11章 盲目歩行の発達
第6章 歩行過程・過失及び避け	第12章 盲目歩行の指導
第7章 歩行能力	第13章 余論

1952年(昭和27)

「Peripathology」佐藤親雄

- アメリカのフーバー・ケーン・テクニクの紹介

1964年(昭和39)

「世界盲人福祉協議会報告書」

- ニューヨーク総会に出席したときの帰朝報告書
- 歩行訓練を体系的に思想的に紹介

まえがき

「盲人を対象とするすべての保護も救済も、盲人の行動中、歩行の問題を解決しなければ、それは文字通り、砂上の楼閣を築くものであると信じる。」

1938年(昭和13)傷痍軍人の教育所の開設

1937年の日華事変の失明傷痍軍人の社会復帰のための歩行指導書として作成

- 視覚障害者の歩行能力の獲得が最優先課題であり、その能力を獲得することによって、視覚障害者としての尊厳も回復できる

そこで、まず、今回の会議の結論である盲人の「人間宣言」から報告したいが、ご承知のように、私は今から10年前に鳥居篤治郎氏と共に、パリの第1回総会に出席した。そのときには、「ゆりかごから墓場まで」の言葉が私たちの大きな理想であった。しかし、第2回のローマ会議においては、相当大幅な変更を余儀なくされたようであるが、残念ながら、このとき日本からは盲人関係者は一人も出席できず、急テンポに移りゆく世界の盲人指導哲学を、われわれは全く知ることなく、今日まで10年間離れ小島で過ごしてきたのである。しかし、今回の会議は、私にとってまさに青天の霹靂以上の大きなショックであった。それは、イギリス自らが先達となり、アメリカ、中近東、アジア、中南米、そして欧州の各国が、この「ゆりかごから墓場まで」の思想を徹底的に葬り去ったからである。いわく、「この思想、つまり、盲人を幼少時から老年に至るまでを一つの法律で保護し庇護しようとすることは、一見まことしやかに盲人のためを思ってつくられたものかも

しれないが、実はこれは、盲人を弱者又は病人として考慮されたがゆえにつくられたのであって、これほどに盲人の人権を無視したシステムはない。それは、盲児を一つの車に乗せて暗黒のトンネルに向かって、年をとるごとに車に乗り換えさせて、墓場まで送り込む以外の何ものでもない」と決めつけたのである。そうして、かれらは、最終日に、「もはやこの地球上には、盲界といった特殊な部落は存在しない。よって、あえて障害を強調するためにつくられた言葉、すなわち「盲人のことは盲人でいいとわからない」といった不都合な表現は、われわれの世界には存在しないのであって、われわれは盲人として扱われることを欲しない。なぜなら、われわれは盲人である前に、いま、ここに、社会の一員であることを宣言したいからである」と世界1600万盲人の名において言い切ったのである。

岩橋英行「第3回世界盲人福祉協議会
(1964年)会議報告書」P. 301-315

専門職の養成の開始

1970年(昭和45)
「歩行訓練指導員講習会」の開催
日本ライトハウス
アメリカ海外盲人支援協会(American Foundation for Oversea for the Blind)

1972年(昭和47)以降、厚生省委託事業

1990年(平成2)
国立身体障害者リハビリテーションセンター学院に視覚障害者生活訓練専門職員養成課程を設置(1999年:平成11年に2年課程になり、盲ろうのリハビリテーションカリキュラムも組み入れる)

日本ライトハウスの養成課程も歩行指導員と視覚障害者リハビリチャーの2つの課程として発展する

体系的な生活訓練の実施と資料発表

1965年(昭和40)

日本ライトハウス職業・生活訓練センターの設立

- 生活訓練を行う基礎訓練課程
- 職業訓練を行う職業訓練課程
- 視覚障害者リハビリテーションの基本を提示

1967年(昭和42)

「失明者歩行訓練実施要領」(国立東京視力障害センター編)

1968年(昭和43)

「視力障害者歩行訓練指導案」(大槻守著)

研究会の発足

1972年(昭和47)

歩行訓練士研究会の発足

- 日本ライトハウスの講習会修了者が勉強の場を作る

1972年(昭和47)頃

日常生活技術訓練に従事する人の勉強の場
視覚障害調理研究会、
視覚障害日常生活訓練研究会

1977年(昭和52)11月26日

日本視覚障害歩行訓練士協会の設立

- 歩行訓練士の身分法の制定を求めて

1968年(昭和43)

「歩行訓練(Orientation and Mobility Foot Travel Training)」(国立東京視力障害センター編)

1969年(昭和44)

「視覚障害者のための指導の手引き」
(中島章、湖崎克、赤松恒彦、松井新二郎、渡辺淳子著)

1971年(昭和48)

「視覚障害」(リハビリテーション医学全書12)原田政美・丸尾敏夫・久保田伸枝 編著

1972年(昭和47)

「身辺管理訓練案」(国立東京視力障害センター編)

1987年(昭和62)

日本視覚障害者リハビリテーション協会の設立

- 日本ライトハウスを中心とする関西地区での勉強の場、ボランティアも含めて

1988年(昭和63)

ロービジョン研究会の発足

- ロービジョン訓練の勉強の場

1992年(平成2)

視覚障害者リハビリテーション協会の設立

- 視覚リハ関係者、当事者、眼科医、視能訓練士等幅広い人たちの勉強の場

視覚リハ協会の発足時の取り組み

1. 臨床現場の専門職の研究発表の場を提供する
2. 様々な専門職の情報交換の場
3. 地域活動支援事業を通じて、地域の視覚障害者支援の強化
4. 時代的な背景として、WHOの国際障害分類改定、介護保険制度との関係等のシンポジウムの開催による社会情勢と視覚リハの理解
5. 研究発表大会でワークショップの展開
等